

令和6年第3回睦沢町議会臨時会会議録

令和6年7月30日（火）午前10時開会

出席議員（12名）

1番	田中リエ	2番	三橋優一
3番	松島和子	4番	島貫孝
5番	小川清隆	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	田邊明佳
9番	中村勇	10番	市原重光
11番	米倉英希	12番	麻生安夫

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	鈴木政信	企画財政課長	石井威夫
産業建設課長	大塚晃司	総務課主査兼庶務秘書班長	森川綾子
企画財政課主査兼財政班長	伊丹徳重	教育長	鵜澤智
教育課長	宮崎則彰	教育課主幹（指導主事）	藤田英和

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中村年孝	書記	山本祥
書記	引田翔大		

議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 承認第 1 号 令和 6 年度睦沢町一般会計補正予算（第 2 号）の専決処分の承認に
ついて

日程第 4 承認第 2 号 損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分の承認について
(提案理由説明・質疑・討論・採決)

日程第 5 議案第 1 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
(提案理由説明・採決)

◎開会及び開議の宣告

○議長（麻生安夫君） 皆様、改めましておはようございます。

ただいまから令和6年第3回睦沢町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（麻生安夫君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、別紙のとおり出席者の報告がありました。お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

◎議会関係の報告

○議長（麻生安夫君） 次に、本日の臨時会に係る議会運営委員会が本日9時から開催されました。

内容について、田邊明佳委員長から報告があります。

田邊明佳委員長。

○議会運営委員長（田邊明佳君） 議会運営委員会からご報告申し上げます。

本日午前9時から議長出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。案件は、本日招集されました令和6年第3回睦沢町議会臨時会に係る日程等についての協議であります。

協議の内容について、お手元に配付の日程によりご説明申し上げます。

提出議案は承認2件、議案1件であります。したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

皆様のご協力とご理解をお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

以上で議会関係の報告を終わります。

◎町長挨拶並びに行政報告

○議長（麻生安夫君） ここで町長からご挨拶並びに行政報告があります。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 皆さん、おはようございます。

令和6年第3回睦沢町議会臨時会の招集に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨が明け、夏の空がまぶしい今日この頃であります。今年は7月に入ってから連日のように猛烈な暑さが続いておりますが、議員各位には町の発展、町民福祉の向上のためご活躍、ご尽力をいただき誠にありがとうございます。本日、議会臨時会を招集させていただきましたところ、ご多用の中、ご出席をいただきまして重ねて御礼を申し上げます。

さて、このたび町民の皆様のご信任を賜り、引き続き町政運営を担わせていただくことになりました。改めまして心の、身の引き締まる思いがしておるところでございます。今回の選挙は投票という形ではありませんでしたが、町民の皆様のご理解、また、睦沢町議会や選挙管理委員会の皆様のご労苦に対し、感謝申し上げる次第でございます。

2期目では、これまで進めて来た各施策の継続とさらなる発展を進めていくことはもとより、10年、20年先の睦沢町の未来に向けて、町民の皆様、議会の皆様、そして職員と共に考え、実行し、実現して参る所存でございます。初心を忘れることなく、また、歩みを止めることなく、これからの4年間をしっかりと全力で取り組んで参りますので、これまで以上のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本臨時会の議案は、一般会計補正予算に係る専決処分及び車両事故による損害賠償額の決定、及び和解に関する専決処分の承認について並びに任期満了に伴う監査委員の選任についての3件でございます。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、行政報告をさせていただきます。

初めに、総務課所管の行政報告であります。

みどりの広場で実施されました消防操法大会においては、既に広報等で周知のところでございますが、第2分団第2部（下之郷）が6月9日に開催の第48回消防第5支団操法大会、また、6月23日に開催の第43回長生支部消防操法大会を勝ち抜き、7月27日には千葉県消防学校において開催された第30回全国消防操法大会千葉県代表選考会小型ポンプ操法の部に出場したところでございます。

選考会への出場に当たり、消防第5支団に対し、令和6年度睦沢町一般会計予算12款1項1目予備費から8款1項2目非常備消防費へ報償費として26万7,000円を充用し、消防の操法のホース及び夜間練習のための電力設備の提供をさせていただいたところでございます。

なお、千葉県代表選考会に出場された第2分団第2部（下之郷）については、惜しくも全

国大会への出場はかないませんでしたが、優秀な成績を収められましたことをここにご報告をさせていただきます。

次に、企画財政課所管の行政報告であります。

株式会社合同資源様より寄附の申出があり、去る7月24日、贈呈式が執り行われました。ご寄附の内容は、企業版ふるさと納税として寄附金100万円をはじめ、除菌・抗菌用の薬剤及び防災用のブルーシートでありました。ご厚意に対し心より感謝を申し上げるところでございます。

次に、産業建設課所管の行政報告を行います。

現在、みどりの広場は多くの方にご利用いただいております。ご利用いただいている方からはお褒めのお言葉を頂戴する一方、利用に関する建設的なご意見も幾つかいただいております。それらについて対策を講じましたのでご報告をいたします。

まず一つ目は、暑さ対策であります。

みどりの広場は東屋が1棟あるものの、日陰で休む箇所が少ないとのご意見に対し、テントを2張り設置をしたところがございます。また、ワンタッチで建てられる3メートル四方の簡易テントの貸出しも行っているところがございます。

二つ目といたしましては、夏場は朝の9時から夕方5時までの利用時間を延長してもらいたいとのご意見に対し、防犯や安全面、近隣住民へ考慮した上で、試行的に9月30日までを夏時間として、朝6時から夕方は7時まで利用出来るようにいたしました。

最後に、三つ目として、遊具などは充実しているものの、小さい子どもが遊べる砂場が欲しいとのご意見に対し、現在、職員自らにより砂場を造っておるところでございます。8月中旬には完成をする予定となっております。

今後も運営していく中で見えてきた事項に対し、対応を講じながら、町民に愛される笑顔のあふれる広場としてブラッシュアップをして参りますので、議員各位におかれましてはご理解とご協力をお願いするものでございます。

以上、私からの挨拶と行政報告とさせていただきます。本日の議会、よろしくお願いいたします。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり町長から議案の送付があり、これを受理したので報告いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（麻生安夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。9番、中村勇議員、10番、市原重光議員を指名いたします。

◎会期決定の件

○議長（麻生安夫君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（麻生安夫君） 日程第3、承認第1号 令和6年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

山本書記。

（山本書記朗読）

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

本案について提案理由の説明を求めます。

石井企画財政課長。

○企画財政課長（石井威夫君） 承認第1号 令和6年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

本補正予算は、中学生海外交流事業及びこども園のエアコン更新に要する経費として336万4,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ37億8,103万3,000円といたしました。

初めに、歳出からご説明いたします。

9款3項2目教育振興費は、シンガポールのビーティー校との交流事業について、為替レートの変動に伴う現地の物価高騰や、燃料サーチャージ増額により不足する委託料を増額いたしました。

4項1目こども園管理費は、こども園2歳児こあら組のエアコンが故障し、保育に支障を来していることから、エアコンを更新するための経費を追加いたしました。

歳入については諸収入、中学生海外研修参加料を1人当たり2万5,000円増額し、その他不足する一般財源は前年度繰越金により調整いたしました。

本件につきましては、中学生海外研修は夏休みの実施を予定していること、また、こども園のエアコン更新は夏場の園児の体調を考慮して早期に執行する必要があることから、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号 令和6年度睦沢町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（麻生安夫君） 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（麻生安夫君） 日程第4、承認第2号 損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分の承認についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

山本書記。

（山本書記朗読）

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

本件について提案理由の説明を求めます。

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木政信君） 承認第2号 損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

本件は、令和6年6月5日に発生した、町が睦沢町シルバー人材センターに委託している地域環境整備（産業建設課所管事業）の作業中に起きた車両事故に関するものです。

事故の状況は、佐貫地先の町道で長楽寺川に架かる三島橋の橋面の補修を終え、シルバー人材センター作業員2人が町が貸与している車両（軽ダンプ）に乗りバックしたところ、作業が終了するまで路上で待機（停車）していた法人所有の乗用車に気づかずに接触し、相手方の車両に傷が生じたものです。搭乗者については双方共にけがはありませんでした。また、軽ダンプにも損傷は見られませんでした。

損害賠償額は、相手方の車両の修理代42万7,215円に、修理期間のレンタカー代9万1,000円を合わせ51万8,215円で、責任割合は軽ダンプを所有する睦沢町が100%となり、相手方に責任はございませんでした。

なお、本損害賠償については、町が加入している一般財団法人全国自治協会自動車損害共済の対物補償により損害賠償額を支払い、本件について和解をいたしました。

以上、専決処分事項の指定について平成26年12月12日議決第1項第1号の規定により承認を求めるものでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(「なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(麻生安夫君) なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第2号 損害賠償額の決定及び和解に関する専決処分の承認については、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(麻生安夫君) 起立全員です。

したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

◎議案第1号の上程、説明、採決

○議長(麻生安夫君) 日程第5、議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

山本書記。

(山本書記朗読)

○議長(麻生安夫君) ご苦労さまでした。

本案について提出者の説明を求めます。

田中町長。

○町長(田中憲一君) 議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて提案理由を申し上げます。

現在、現代表監査委員の岡田周美氏については、令和6年8月3日で任期満了となります。岡田周美氏は、長きにわたり千葉県庁に勤められ、事務事業の執行、組織運営のほか、東上総県民センター夷隅事務所長も務められ、退職後は、いすみ鉄道株式会社代表取締役副社長として経営状態の再建にご尽力されました。その経験から、現在、代表監査委員として公正かつ的確な監査や審査をしていただいております。

また、人格も高潔で、幅広く優れた識見をお持ちの方でございますので、引き続き監査委

員をお願いいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（麻生安夫君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（麻生安夫君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（麻生安夫君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案に同意することに決定しました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（麻生安夫君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第3回睦沢町議会臨時会を閉会します。

皆さんご苦労さまでした。

（午前10時22分）